

東京都森林組合ニュース

**柚のみち**

そま

**JForest** 東京都森林組合

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759  
TEL: 042-588-7963 FAX: 042-597-5263  
info@tokyo-sinrin.com https://www.tokyo-sinrin.com  
発行人: 木村康雄 発行所: 東京都森林組合 発行日: 令和6年5月  
印刷所: 株式会社アートプレス

第  
**64**  
号



## 令和6(2024)年度 事業進発式

代表理事組合長 木村康雄

### 【はじめに】

令和6年4月1日、本日は新たな年度を迎え、当組合にとって元旦にあたる日です。

4月といえば、やはり「桜」の開花ですが、今年は平年より5日、昨年より13日遅く、ここ数年の傾向とは異なり、ゆっくりと春が訪れている状況です。

このような状況の中、春の季節を迎えると、春の5K「乾燥」「花粉」「強風」「寒暖差」「黄砂」の影響に加え、近年ではもう一つのK「気圧」のアップダウンにより、体調を崩す人が多いと聞いています。職員の皆さん十分な体調管理に努めていただきたいと思えます。

一方では、国外に目を向けるとウクライナへの武力侵攻、イスラエル・パレスチナ問題等で世界情勢が混沌としております。

そうした影響から、原油価格や飼料等の高騰や円安等により、我が国経済への影響が懸念されておりましたが、半導体メーカーの好循環、米国の株高により、日経平均株価がバブル期を上回る初

の4万円台の値を付けるとともに、マイナス金利政策の解除に伴い、ここへ来て短期金利もプラスに転じてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症の分類が季節性のインフルエンザと同類となり、従前の社会に戻す施策に転じてまいりましたが、残念ながら、まだ収束していないことから、日ごろの感染対策は引き続き継続していただくとともに、本年に入ってから流行している「はしか」について、免疫の無い方は特に注意を払ってください。

### 【諸制度改正動向】

令和6年度となり、いくつかの制度改正があります。

一つ目は、「不動産登記法の改正」です。相続により山林等の不動産を取得した場合は、3年以内に相続登記の申請が義務化されます。

組合員の山林に相続が発生した場合等、当然対象となりますので、関係する部署では日頃から改正内容についての情報収集や内容確認の準備等を

行っていただきたいと思えます。

場合によっては、専門分野での研修会等も視野に対応していきたいと考えております。

二つ目は、「森林環境税」の徴収開始です。5年前の2019年より、「森林環境譲与税」が導入され、国から森林や木材の活用に向けての財源を確保するために「森林環境譲与税」が各地地方公共団体に交付されております。

今回は、譲与税の財源を「森林環境税」という名目で各世帯から徴収することになります。

「森林環境税」は、東日本大震災の「復興税」に変わるものであり、負担増は感じられないかと思えますが、納税者の森林環境税に対する見方が変わり、譲与税の有効活用による森林の保全、国産材の利用拡大を加速する必要が従前以上に増してくるものと考えられます。

また、「森林環境譲与税」の配分基準について、人口割りの改正が求められてきましたが、

山林所有面積割り	5から5.5
人口割り	3から2.5
林業従事者割り	2据え置き

ということで決着する模様です。

今後も様々な分野における制度改正が行われていきますので、各職員におかれては、常にアンテナを張り巡らして、組合事業が有効に機能する努力を怠らないでください。

## 【組合動向】

本年は3年に一度の役員の任期満了に伴う役員改選を控え、各地域の推薦委員や組合員との接触の機会が多くなると思えますので、役員選出の円滑な取り組みに向けて、役職員が一体となった対応をお願いいたします。

新年度を迎え、本日より2名の新入職員が私たちの仲間に加わりました。互いに協力し、当組合が「ワン・チーム」となって業務の遂行にあたってまいります。

決算につきましては、去る3月5日の理事会で、令和5年度の決算見通しの状況の報告をさせていただきました。大変厳しい環境の中、職員皆さんが鋭意、各事業・業務に取り組んでいただいたこともあり、昨年の特異要因を除けば、ほぼ昨年並みの数字で決算の紐を結べる状況となっております。

## 【令和6年度事業方針】

今年度におきましても、今まで以上に安定した経営を維持するため、職員の一人ひとりが自ら行動し、実践され、効率的に業務に取り組んでいただくことを期待しています。

4年度目となる中期経営計画のコンセプトは、ご承知のとおり

- 東京という地域特性を配意したグランドデザインをベースとする。
- 50年、100年後を見据えた森林のあるべき姿を積極的（ACTIVE）に具現化する。

です。

そのため全国の森林組合系統運動に呼応した五つの基本施策は次のとおりです。

1. 「組合員に信頼される組織体制の確立」
2. 「人材（財）の確保と育成強化」
3. 「関係自治体と連携した森林整備体制の確立」
4. 「持続可能な森林整備の確立と木材利用の強化」
5. 「都市部との共生とSDGsへの貢献」

そして、基本施策に基づく50の課題の達成に向けた、「ACTIVE50」の要旨は、

- 目標達成に向けての行動(Action)を行うこと。
- 様々な課題や事象に挑戦(Challenge)すること。
- 実現可能な目標(Target)を策定すること。
- これらを実現するための諸々の情報(Information)の活用
- 組合員の所有森林の価値(Value)を高める努力を行うこと。
- 職員の教育(Education)を充実すること。

これらの内容を実現し、組合員の負託に応えていくことが、我々の責務であります。

また、以前より提言をしておりますが、身の回りの整理・整頓を通じて、仕事のバラツキをなくし、品質と生産性を高めるための「5S活動」を改めて再確認させていただきます。

## 【5つのS】

「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」

特に、昨今の情勢等から確実な個人情報保護が求められていることに鑑み、机上に書類等を残置せず、必ず施錠できるキャビネットに収納する等を励行し、様々なリスク対策を講じてください。

そして、令和6年度の「業務行動指針」を次のように決めました。

1. **KY（危険予知）を日々確実に励行し、常に「安全第一」を旨として施業に取り組もう。**
2. **経営基盤の強化に向け、常に無駄を省き、効率化に向け「経費の削減」に務めよう。**

職員各位には、組合員から信頼される森林組合となるよう互いに切磋琢磨し期待に応えていただきたいと思えます。

**【結び】**

今年1年、職員の皆さんが、健康で過ごされ、しっかりと業務を遂行することが、組合の発展に繋がるものと確信しております。

以上が「令和6年度事業進発式」に際しての組合長挨拶といたします。



**令和5年度  
職員コンプライアンス研修会を開催**

3月22日、令和5年度職員コンプライアンス研修会を実施しました。

東京都農業協同組合中央会 西澤 希芳（にしざわ きよし） 上席専門職を講師に迎え、「情報漏洩の防止対策について」お話いただきました。

コンプライアンスとは何か、なぜコンプライアンスが求められるのか、コンプライアンスの重要課題、個人情報の保護、漏洩防止対策について事例などを交えて講義いただき、内容の濃いものとなりました。

研修は本所研修室で実施し、各事業所及び加工所の職員については本所研修室の映像をweb配信し、各事業所で受講することにより感染症対策を講じました。



**人事異動**

令和6年3月1日付けで以下の職員が異動となりました。

(1) 異動

氏名	異動後	異動前
小森 公夫	総務管理部 部長	森づくり推進部 次長
竹田 敏昭	総合企画部 調査役	総務管理部
前田 慎太郎	総務管理部	総合企画部

令和6年4月1日付で以下の職員が異動となりました。

(2) 部署内異動

氏名	異動後	異動前
畑中 勝也	森づくり推進部 部長代理	森づくり推進部 (奥多摩事業所)
市川 和祈	森づくり推進部 (檜原事業所)	森づくり推進部 (事業企画グループ)
石田 剛基	森づくり推進部 (森林施業グループ)	森づくり推進部 (檜原事業所)

## 令和6年度 安全衛生標語決定

毎年、2月から3月に林材業等における労働災害防止のため、当組合及び協力事業体の方を対象に「安全衛生標語」を募集し、優秀作品を翌年度の標語としています。

今回も組合内外から50通を超える応募があり、厳正なる選考の結果、以下の標語を決定いたしました。

### <安全標語>

**こころの緩みは気の緩み  
慣れた時こそ要注意！！**

総合企画部 井上 武志

### <衛生標語>

**快適な 職場づくりは 笑顔から**

森づくり推進部 村田 泰三

今年度も引き続き組合内外で、「ゼロ災害」を目指し、周知徹底してまいります。



### あきる野市 林道南沢線工事に 『高耐久木製柵』採用

あきる野市所管の林道南沢線災害復旧工事に当組合と(株)コシイプレザービングが製作した「高耐久木製柵」が採用されました。

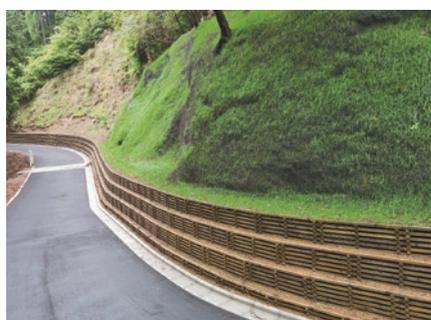
この製品は、「とうきょうの木」を使用し、独自の木材保存技術である前処理（インサイジング処理+圧縮処理）をした後、木材保存剤を加圧注入処理した木材を使用して耐久性を高めた製品となっています。

今回の工事では、全長6m、地中に埋まっている分も含めて5段が施工されました。木製柵内には、現地で発生した土を利用しています。



設置の完了した「高耐久木製柵」（あきる野市林道南沢線）

本製品は昨年度、青梅市なちやぎり林道においても施工され、設置から1年が経過した現在、周辺の景観に馴染んでいます。



「杣のみち」No.59掲載  
設置から1年経過



## 奥多摩加工所にカットバーガーを導入 ～原木の皮剥き作業～

山林から伐採・搬出された木材は市場に運ばれます。市場で競りにより販売された原木は、木製品としてエンドユーザーの皆さんに届くまでに、製材所等で様々な工程を経て製品となります。

原木は樹皮付きなことから、製材工程では始めに原木の皮剥きを行います。栄養と水分を含んだ樹皮が付いたままの原木を保管しておく、虫やカビなどが発生して材が劣化し、また、製材する際に木の皮に埋まった石や針金などにより帯鋸を傷めてしまうことがあるためです。

当組合では一次加工を行う奥多摩加工所にて、水を高圧で吹き付ける水圧式バーガー<sup>\*1</sup>を所有し、剥皮作業を行なっていました。

※1 樹皮：Bark（パーク）



水圧バーガー全景

水圧式バーガーは剥皮後の木肌が滑らかで美しいのですが、奥多摩町は冬の寒さが厳しく、冬季は貯水池の凍結で稼働できなくなるデメリットがありました。また、昨年夏頃から経年劣化による設備の故障が相次ぎ、修理なども困難な状況となったことから、本施設を撤去するとともに新たにカットバーガー式の設備を導入し、木材加工施設の維持を図ることとなりました。

### ■設置と皮剥き作業

関係団体等に問い合わせをし、程度の良い中古品を購入することができた皮剥き機は大阪から東京まで船で運ばれ、点検と調整を行なった後、今年2月に設置工事が完了し、3月下旬より稼働を開始しています。

カットバーガーは特殊なブロック状の歯がついたカッターを高速回転させ、歯の当てる位置や送材のスピードを操作して丸太の粗皮を削いでいきます。

剥皮処理が完了するとバネが跳ね上がり、丸太を機械から流して完了となります。元口と末口によって異なる太さや飛び出た節にも対応でき、手作業より迅速に作業をすすめることが可能となっています。



カットバーガー 歯の部分

### ■おわりに

昔、皮剥きは職人が専用の鎌やへらなどを使って手作業で行なっていました。樹皮は神社仏閣等の屋根材、茅葺きの下地や壁材としても多く利用され、特に杉皮（すぎかわ）や檜皮（ひわだ）は断熱・防水効果が高く、調湿作用にも優れる重要な建築資材として取り扱われていました。

このようにして原木の皮剥きが終わると、いよいよ製材です。いくつかの工程がありますので次の機会にご紹介させていただきます。お楽しみに！



カットバーガー 全景

## もり 森林からの便り 1

### 春が来た! 植栽スタート

桜の花が咲き始め、爽やかなウグイスの鳴き声が聞こえるこの時期は、東京都の森林循環促進事業により伐採・搬出がされた林地にスギやヒノキの苗木の植栽が開始されます。

高齢級となったスギやヒノキを伐採・搬出し、その跡地に新たな苗木を植栽することで、森林の循環を促進し花粉の少ない森づくりを進めるとともに、多摩産材の安定供給、森林が果たしている公益的な機能強化等を図っています。

古来より多摩地域では、1 ha (10,000㎡) あたり3,000本という密度で苗木の植栽を行ってきました。

作業員は、1.8mに切った木の棒を地面に当てながら植栽の間隔を測り、急峻な傾斜や凸凹のある山の斜面に丁寧に植栽を行っていきます。

近年、シカやイノシシによる苗木の食害などにより、植栽地では甚大な被害が発生しています。

こうした状況から当該事業では植栽を行う山には、「シカ柵」と呼ばれる高さ2mの柵とネットが張り巡らされ、シカやイノシシなどの獣害から苗木を守っています。

林道から離れ急峻な地形の現場では、苗木やシカ柵の材料はドローンでの運搬も行っており、作業員たちの負担軽減や、作業効率の向上を図っています。



資材を運搬するドローン

しかし、ドローンは非常に繊細な動きで飛ぶ機械であり、かつ高価でもあるため、操縦には細心の注意が必要で、緊張を伴う作業となっています。(操縦には資格が必要です。)

こうして手をかけて一本一本の苗木を山に植え、シカ柵を設置していくことによって、私たちの生活に恩恵をもたらし、将来私たちの生活を支えてくれる良質な木材が供給されます。

## もり 森林からの便り 2

### 森林経営計画のご紹介

平成24年4月より運用を開始した国の「森林経営計画」制度が今年度で13年目を迎えました。

「森林経営計画」とは、国が定める制度で森林所有者または森林の経営の委託を受けた者が、一体的なまとまりのある森林を対象として、施業（植つけなどの造林・間伐等）や森林の保護について5年を一期として作成する計画です。森林組合では、組合員の皆様と「森林経営委託契約」を締結し、計画を作成しております。

この森林経営計画に基づいて実施された施業に対しては、国や都から交付される造林補助金が増額され、補助制度を最大限に活用する事が可能となります。東京都森林組合においても、この補助制度を活用し、この12年間に組合員の皆様の山林において、約2,000haの間伐施業を実施いたしました。

当初は6市町村25団地でスタートし、計画の認定山林が6市町村管内の一部にとどまっておりましたが、認定条件の緩和などもあり、現在、管内で44区域を有し、約9,600ha（令和6年3月現在）の森林の計画を運営しております。

現在契約を結んでいない組合員の皆様の山林においても、認定の諸条件はあるものの、委託契約を締結することで森林経営計画へご参加いただけます。

森林経営計画について詳しく聞きたい、所有の山林が森林経営計画に入っているか確認したいなどご不明な点等ございましたらお気軽に森づくり推進部までお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

森づくり推進部 宇田、石上

電話番号 042-503-1046 (直通)



## 新入職員紹介

### 小峰陽子 (こみね ようこ)

令和6年3月1日より有期契約職員として総務管理部に配属になりました。小峰陽子と申します。

あたたかみやぬくもりを感じられる木が好きです。森や自然を大切にする組織に身を置き、自身を成長させたく入組させていただきました。

現在は総務管理部の中で経理関係の業務に携わっております。周りの先輩方に支えていただきながら業務内容を習得しております。一日一日を大切に、正確で迅速な対応を心がけていきます。

組合員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。



### 馬場 桜 (ばば さくら)

令和6年4月1日より総務管理部付けで勤務することとなりました。馬場桜と申します。

大学で森林や建築について専攻していたため、森林大国である日本の資源を活かしたい、たくさんの人に森林についてもっと関心を持ってもらいたい、という思いからこの度ご縁があって入組させていただくことになりました。

目まぐるしく変化していく時代で生活さえ大変ですが、今まで築きあげられてきた長年の知恵とこれからの林業技術の進歩による新たな可能性など、これからも様々な知見を深め、林業発展の力になれるように尽力させていただく所存です。

趣味はお菓子作りや絵を描くことです。集中すると周りが見えなくなってしまうことがあるので体調を崩さないように気をつけたいです。

至らぬ点多いと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



### 福田 康太 (ふくだ こうた)

令和6年4月1日より総務管理部付けで勤務することになりました福田康太と申します。

大学では自然環境に関する勉強をしており、その学びを少しでも生かしたいという思いからこの度、東京都森林組合に就職することを決意しました。林業を専門に習っていたわけではなく不安なことも多いですが、少しでも早く仕事に慣れ、皆さんと一緒に持続可能な森林づくりに貢献できるように努力したいと思います。

趣味は体を動かすことや音楽を聴くこと、旅行をするなど色々あります。特に体を動かすことが好きなので、地元の社会人サッカーチームに所属をしながらサッカーを続けたり、また自治会で行われる駅伝に参加するなどして今でも楽しく運動を続けています。

至らぬ点多いと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



当組合の本所建物南側には、日の出町を貫くように流れる平井川があります。その川沿い約1kmに咲くソメイヨシノは「塩田耕地堤の桜並木」と呼ばれ、春の訪れを目で楽しむ観光名所となっています。

通常よりも冬季の気温が高い日が続き、桜の開花が早まるのではないかとおそれていましたが、3月に例年になく冷え込む日が続いたことで、卒業式で蕾だった桜は、入学式に時期を併せるように開花し、4月上旬花盛りを迎えました。

夜になると、対岸の竹林と花あかりがより一層風流な雰囲気醸し出し、昼とはガラリと変わるお花見を楽しむ人達で賑わっていました。



花より団子 (永田橋通りの熊本屋さん)

# 柚のみち読者アンケート ～アンケートに答えて当たる～

広報誌「柚のみち」をお読みいただき誠に有難うございます。

今回、アンケートに答えていただいた方の中から抽選で**10名様**に、「とうきょうの木」木製品の人気商品をプレゼントいたします。



下記URLもしくはQRコードを読み取りいただき、必要事項を入力のうえ、アンケートの送信をお願いいたします。

- ※アンケートのみ(匿名)の送信も可能です。
- ※個人情報 は賞品の発送のみに使用します。

**応募〆切 2024年5月31日(金)**



皆様の声をお寄せください

[https://tokyo-sinrin.com/form/contact/soma\\_questionnaire](https://tokyo-sinrin.com/form/contact/soma_questionnaire)

## 各種お問い合わせ先電話番号

- 購買品・組合員手続・森林保険・賦課金等  
総務管理部 ☎042-588-7963
- 森林整備・森林経営計画・境界明確化等  
森づくり推進部 ☎042-503-1046
- 木材加工品・ホームページ・本誌等  
総合企画部 ☎042-503-6586

## 5月～7月の組合関係行事(予定)

日付	行事	場所
5月10日(金)	第1回理事会	東京都森林組合本所
5月17日(金)	木材利用部会	東京都森林組合本所
5月31日(金)	令和5年度決算監事監査	東京都森林組合本所
6月4日(火)	第2回理事会	東京都森林組合本所
6月17日(月)	森林整備部会	東京都森林組合本所
6月25日(火)	第23回通常総代会	東京都森林組合本所
6月25日(火)	第3回理事会	東京都森林組合本所
7月17日(水)	経営管理部会	東京都森林組合本所

## 原木市場だより 多摩木材センター協同組合(令和6年4月)

令和6年1月から3月にかけての市売実績は、冬場の良材が出荷されたものの、単価は伸び悩みました。平均単価は、スギは1万円前後、ヒノキは1万4千円から1万9千円台で推移しました。ヒノキの良材(柱材3m、16～18cm)の平均単価は、2月と3月に各1回、2万円を超えています。

今後、春から夏に向かうため、良材の出荷は少なくなりますが、ウッドショックの反動による建材の価格低迷が回復に向かい、原木価格を押し上げることを期待したいと思います。

### (直近市売りの実績)

	1月11日	1月25日	2月9日	2月26日	3月11日	3月25日
売上金額(千円)	6,104	7,325	6,859	7,195	5,986	7,270
取扱量(m <sup>3</sup> )	548	616	591	581	631	582
平均単価(円/m <sup>3</sup> )	11,147	11,894	11,302	12,393	9,489	12,223

### (直近市売りのスギ・ヒノキの平均単価と取扱量)

	1月11日	1月25日	2月9日	2月26日	3月11日	3月25日
スギ(円/m <sup>3</sup> )	10,380	9,277	9,675	10,999	8,478	12,161
	372	374	354	278	373	375
ヒノキ(円/m <sup>3</sup> )	16,286	19,706	16,661	17,027	14,082	15,864
	105	162	171	211	153	152

### (直近市売りのヒノキ3m良材、16・18cmの単価の推移 単位:円/m<sup>3</sup>)

1月11日	1月25日	2月9日	2月26日	3月11日	3月25日
17,988	17,956	19,077	21,673	18,096	20,094

## 編集後記

メジャーリーグで2度のMVP! その大谷選手の活躍を見ていると、若い世代に頼もしさを感じる。当組合においても4月に2名の新入職員を迎え大いに期待しているところである。また、3月には永年組合に貢献してこられた先輩の方々が退職された。多くのことを教えていただき、感謝する次第である(お疲れさまでした)。

かくいう私も今年は還暦を迎える年齢となってしまう、まだまだとは思いつつも心身の衰えと、世代交代の流れには逆らえず少々くたびれ感が否めない。どうも時間には限りがあるようで、なんとか自分が最後に組合に貢献できそうなことは、次の組合を担う人財の育成と仕事の確実な継承だと考えている。

大したことができるわけではないが、この組合のために! さあーもうひと踏ん張り(H.T)